

議会だより



第58号の掲載内容

- 第2回定例会の概要……………2P～3P
- 一般質問……………3P～4P
- 臨時会の概要……………4P～5P
- 委員会の活動……………5P～6P
- 行政視察及び研修会報告…6P～9P
- 議会の行事……………10P

観光開発特別委員会の行政視察が6月16日から17日に実施され、日高管内新ひだか町、胆振管内むかわ町の道の駅等を視察して来ました。

行政視察内容については6P～9Pに視察報告を載せておりますので、ご覧ください。

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会

委員長 佐藤 頼幸、副委員長 川村 裕司
委員 浦 梅吉、委員 竹ヶ原公勝

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～平成26年第2回定例会～

平成26年第2回定例会は、6月12日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、1名の議員が一般質問を行いました。また、承認1件、補正予算1件、意見書案1件、その他議案6件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び承認され会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、下記のとおりです。

主な減額内容

○平成26年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告2億726万円を承認

・前年度繰上充用金2億2,626万円等

承認

◆平成26年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成26年5月30日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ2億726万円を追加し、予算総額を11億3千5百16万3千円としました。

内容は、平成25年度の本会計が年度末決算見込みにおいて歳入不足となることから、地方自治法の規定により、前年度会計に繰上充用金として2億2千6百26万円を追加したものが主なものです。

補正予算

◆平成26年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ25万5千円を追加し、予算総額を29億3千4百25万5千円としました。

内容は、平成26年第1回定例会において設置された

観光開発特別委員会の行政視察に係る旅費25万5千円の追加です。

同意（人事）

◆鹿部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成26年9月16日をもって任期満了となる、小笠原功氏(字本別314番地1)、川村光雄氏(字宮浜338番地18)、吉紀郎氏(字宮浜276番地4)以上3件(3名)については満場一致で再度選任することで同意されました。

その他

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について
◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

以上2件については、本町が加入している北海道市町村総合事務組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合へ新たに加入、また、脱退する団体があるこ

とから、地方自治法の規定により組合組織団体の協議が必要となるため議決を求めたものです。

◆財産の取得について

対応年数の経過に伴う小中学校のコンピュータシステムの更新と、校内のネットワーク配線設備を有線から無線に切り替え、各教室や特別教室においてもコンピュータを利用可能な環境整備を図るものです。

【財産の名称】

小中学校コンピュータシステム

【取得金額】
2千5百75万8千円

【取得の相手方】

北海道市町村備荒資金組

合



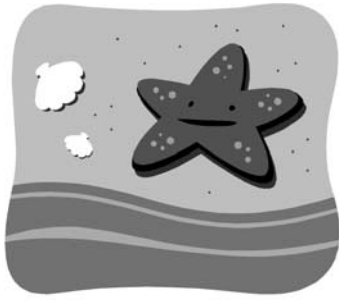
意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◆手話言語法の制定を求める意見書について

【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

【以上9件原案どおり可決承認】



朝井翔二 議員

鹿部ロイヤルホテル 内の集会施設使用について

鹿部ロイヤルホテルは、経営方針の変更に伴う改築のため昨年秋季より全面閉館していましたが、本年4月下旬より再開されました。これに伴い、これまで同ホテル2階の一室を町が借り上げ、町民の集会施設として供されていた「しゃべるペーや」と呼ばれていた施設は閉鎖され、新たに1階の小部屋を同じ目的の部屋としてホテルの好意により無償提供されることとなりました。

そこでお尋ねいたします。集会施設の借り上げをやめ、その供用を全面的にホテルに委ねるといふ今回の変更は、どのような経緯をたどって決定されたのでしょうか。また、今後この地域における集会施設を町としてどのようにしていけばいいとお考えでしょうか。お尋ねいたします。



鹿部ロイヤルホテル

■改修後も利用できるよう継続要望を行い確保していただいた。
(答弁者)

川村 茂 町長

鹿部ロイヤルホテル内の一室の借上げの変更の経緯についてですが、昨年4月に鹿部ロイヤルホテルの経営方針見直しに係るホテル改修に伴い、町内会が使用している部屋の利用停止について、経営会社、大和リゾート株式会社から報告を受けていたところであり、町としまして、この地域の住民皆さんが寄り合える場として、改修後も利用できるよう継続要望をお願いいたしました。何とか1階に確保していた、たくことになりました。このことを受け、27区町内会長へ担当課がその旨説明し、了承を得ましたのでリゾート地区住民の皆様へ利用変更の通知を行ったところであり、町の意向により変更したものでございます。ご理解を願いたいと思います。

また、日常的なサークル活動については、従来どおり既存の会館や公民館を利用していた、寄り合いの場としてホテルを活用していた、だきたいと考えているところでございます。

最後に、この地域における集会施設につきましても、平成22年3月議会定例会で朝井議員から「厳しい経済状況の中で、新しい施設を設けることが難しい中、既存の施設や建物を利用するなど工夫も必要ではないか」とのご提案もありました。

この地域は広範囲でありまして色々課題もありますが、今後とも地域からの要望等については、話し合いを行って参りたいと考えております。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)

朝井翔二 議員

前回質問をいたしました、即刻ホテルを活用した集会施設を借り上げていただき、とりあえず便利になったという思いは持っております。

ところが、今回の一連の出来事を振り返ってみると、とても安心できないという思いが強くなっております。今まではお金を払って借り上げてたものが、今度は向こうの好意です。何か経営上の問題が今後も起こると

鹿部町議会だより

なると簡単に切られてしま
う恐れがあり、いつまでも
好意に甘えてられないだろ
うと考えます。もう一度町
として、あの地域のこと
すから大和の力も借りなが
ら、恒久的な施設を別途、
何かしらの形で考えて行く
べきだと思っております。

また、施設借上げ料と
して5万円が計上されてい
ますが、例えば「しゃべる
ペーヤ」では入りきらない
人数の町内会の集まりの
ときに使えないかという思
いもあります。ホテルの中
にどんな施設が残されてい



鹿部ロイヤルホテル内の『しゃべるペーヤ』

るか分らないので、調査
して可能性が無いかどうか
調べていただけないかと思
います。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長
高橋 利之 副町長

確かに無料ということか
らすると、向こうの一方的
な部分で切られてしまう
という恐れもあります。た
だ今回は、大和リゾートの
でも鹿部町に事業の縮小
大変ご迷惑をかけるとい
うこと、また「しゃべるペ
ーヤ」を閉めることでも迷
惑をかけるということから
、何かの形で鹿部町それ
から地域のみなさんに場
所を提供したいと、私から
もお願いしたいと、貢献
したいと申し入れて来られ
ました。そういう好意です
ので、大変良いことだと思
い借りにして、町内会
として皆様がお知らせし
たという経過でございます
。確かに前からリゾート地
区につきましては、そうい
う要望がございます。朝
井議員との前回のやり取り

の中でホテルの1室はどう
なのかという話しもしまし
て、その時点では1室を借
りることができましたが、
いつまでもこういう部分が
続くことは、私もあまり好
ましくない部分ですので、
町内会長さん、また町内会
の幹部の皆さんとも話をし
てみたいと思っております
し、現在のロイヤルホテル
の別な部分はどうかとい
うことも調査をして、話
し合ってみたいと思いま
す。計上している5万円の使
い道は朝井議員がおっしゃ
るとおり、改築前であれば
色々なホールがあったので
、総会の際の借上げ費用と
して5万円を計上したとい
うことです。



平成26年第1回臨時議会

平成26年第1回臨時会は、
4月18日招集され、次の案
件について審議されました。

承認

◆平成25年度鹿部町一般会
計補正予算専決処分報告
の承認について
地方自治法の規定により、
平成26年3月31日付けで専
決処分したもので、予算額
の増減はありません。
内容は、平成24年度と同
様に一般廃棄物埋立処分
施設整備事業が、震災復興
特別交付税の対象となつた
ことから、一般廃棄物処理
事業に係る起債の補助対象
事業分を全額振り返る調整
です。

条例

◆鹿部町地域福祉基金条例
の一部を改正する条例の
制定について
国保会計の累積赤字の解
消に充てることができるよ

補正予算

◆平成26年度鹿部町一般会
計補正予算について
歳入歳出それぞれ5千万

う改正するものです。

現行の条例は地域福祉の推進を図るために民間団体が行う事業の支援に要する経費の財源に充てることを目的に設置しているが、地域福祉等に弾力的な運用ができる基金取り崩しを可能とするものです。

◆鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正するものです。

内容は、地方法人課税の偏在を是正するための措置、また軽自動車税の軽四輪車の標準税率を引き上げるものです。

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令の一部改正に伴い本条例の一部を改正するものです。

内容は、後期高齢者支援金等分の付加限度額の引上げ、均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準の改正です。

【以上6件原案どおり可決・承認】

平成26年第2回臨時会

平成26年第2回臨時会は、7月10日招集され、次の案件について審議されました。

補正予算

◆平成26年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千8百80万円を追加し、予算総額を29億6千3百5万5千円としました。

内容は、平成25年度から進めている、しかべ間歌泉公園周辺整備基本構想・基本計画を具現化するための、しかべ間歌泉公園周辺整備基本設計・実施設計に係る委託料の追加です。

【以上1件原案どおり可決】



民生文教常任委員会 所管事務調査

◆民生文教構成委員

- 委員長 浦 梅吉
- 副委員長 川村 裕司
- 委員 竹ヶ原公勝
- 委員 中川 一
- 委員 野田 重毅

◆調査事項

一般廃棄物最終処分場の現地視察について

◆調査年月日

平成26年5月21日

◆調査方法

担当課より提出された関係資料に基づき説明を受け、現地調査を実施した。

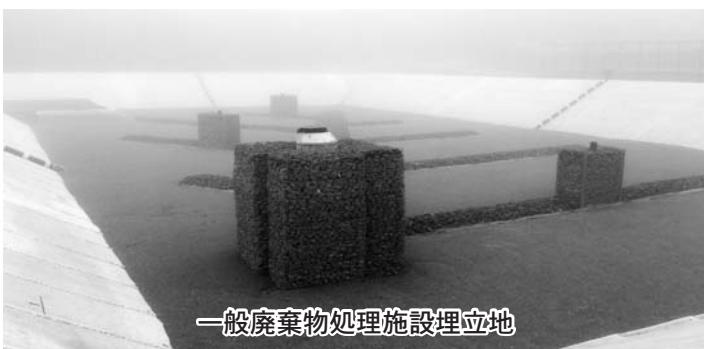
◆調査結果

当該施設は、平成12年4月から供用開始した一般廃棄物最終処分場1期目が間もなく供用終了となり、2期目の施設が必要となることから平成23年度に実施調査設計業務を行い、平成24年度から工事着手し本年3月に完成した施設である。

1期目及び2期目ともに埋立構造及び方式については同一の準好気性サンドイッチ方式で整備されている。この方式は、ごみを一定量埋め50cm程覆土し、その繰

り返しを行い配水管と埋立地内に設けたガス抜き管を通して空気を入れ、ごみを分解させる仕組みである。

処理能力について、埋立容積は1期目が11,400㎡で2期目が10,896㎡となっており、埋立計画期間は1期目が平成21年までの10年間だったものが現在まで延長することができたことから、2期目については平成40年までの15年間となっている。



一般廃棄物処理施設埋立地

鹿部町議会だより

総事業費は4億2千5百46万円となっており、国から1億1千2百57万7千円の補助を受けている。

当該施設は町民の生活に必要不可欠で、ごみ処理体制の中で最も重要な施設であることから、施設の延命化を図ることが課題であり、引き続きごみの分別収集等リサイクルの徹底によるごみの減量化を望むものである。



観光開発特別委員会

3月13日に議長を除く全議員で設置された観光開発特別委員会は、これまで3回開催されており、内容は左記のとおりです。

■第1回観光開発特別委員会

・開催月日
平成26年3月13日

・内容
①委員長、副委員長の互選
委員長に竹ヶ原公勝委員、副委員長に船橋敦子委員が互選されました。

■第2回観光開発特別委員会

・開催月日
平成26年5月16日

・内容
①しかべ間歇泉公園周辺整備基本計画について
②先進地視察について

■第3回観光開発特別委員会

・開催月日
平成26年7月2日

・内容
①しかべ間歇泉公園周辺整備

備に係る現地視察
②しかべ間歇泉公園周辺整備基本設計・実施設計について



しかべ間歇泉公園横の視察

今後とも定期的に特別委員会を開催し、現在進行中である『しかべ間歇泉公園周辺整備』について、鹿部町の魅力アップをより一層図るため、協議を重ねて参ります。

観光開発特別委員会行政視察

観光開発特別委員会は6月16日～17日の2日間、日高管内新ひだか町と胆振管内むかわ町へ行政視察を行いました。

行政視察報告

【新ひだか町】

■概要

『新ひだか町』は、平成18年3月31日にそれまでの「静内町」と「三石町」が合併して新たに誕生した町で、日高振興局管内の中央に位置し、峰々が連なる日高山脈を背に、雄大な太平洋を望む海洋性気候に属していることから、道内でも比較的温暖な地方です。

平成22年10月1日現在（平成22年国勢調査より）、人口25,419人、世帯数11,015世帯で、面積は1,147.75平方キロメートルあり、その82.9%が森林のうち67.7%を国有林が占めています。恵まれた自然環境を生か

した農林水産業のうち農業においては、代表的なものとして軽種馬産業があげられます。全国の80%の競走馬を生産している日高管内にあって、歴史的名馬を輩出しており「競走馬のふるさと」としての伝統を誇っています。また和牛も「みついし牛ブランド」として生産しています。

一方漁業では、資源確保のため捕る漁業から育てる漁業へとめざし、ウニの種苗放流やマツカワやハタハタ、クロソイなどの栽培漁業及び昆布の漁場造成などにも力を入れており、全国的にも有名な「日高昆布」は、地元水産業を支えてきた特産品です。

さらに、町の82.9%を占める豊富な森林資源を活用した木材加工を中心とする第2次産業も盛んで、ベニヤ、合板、チップ類を出荷しています。

観光面では、春には「静内二十間道路桜並木」で「しずない桜まつり」が開催さ

れ、20万人以上の観光客で賑わっています。

■研修事項

道の駅みついし等の管理運営について

道の駅みついし周辺には、オートキャンプ場、特産品販売センターやみついし昆布温泉蔵三等が隣接し、広大なエリア内に集約された配置となっており、総事業費は約18億7千万円となっています。

管理運営については次のとおりです。

①道の駅みついし（センターハウス）



道の駅みついし（センターハウス）

施設管理については、委託により実施。

②特産品販売センター

行政財産目的外使用とし、ひだか漁業協同組合へ使用許可を実施。

③みついし昆布温泉蔵三指定管理により実施。

【むかわ町】

■概要

平成18年3月27日に「穂別町」と「鶴川町」が合併し、『むかわ町』が誕生しました。

むかわ町は、道央圏の南方に位置し、北海道の経済・文化の中心都市である札幌市や空の玄関の千歳市、海の玄関である苫小牧市にも近く、日高・十勝方面への交通の要衝にあります。

平成22年10月1日現在（平成22年国勢調査より）、人口9,746人、世帯数4,127世帯で、面積が712.91平方キロメートルであり、細長い地形をしています。国際港湾「苫小牧港」と空の玄関口「新千歳空港」から比較的距離に位置し、東西及び北部の三方が日高山脈系の外縁部に囲まれ、南部は太平洋

に面し、全国でも屈指の清流度を誇る一級河川鶴川が南北に縦走しており、海・山・川そして平地と多彩な自然環境に恵まれています。地域ブランドの「鶴川ししゃも」「穂別メロン」をはじめとして、農林漁業にたくさんの産物があります。また、穂別地区で発掘が認められています恐竜骨化石に国内外から期待が寄せられています。

■研修事項

道の駅むかわ四季の館等の管理運営について

四季の館は、温泉施設、ホテル、レストラン、喫茶、ギャラリー、特産物直売所、ホール、図書室やプール等を併設し、町の中核施設の機能を有している。

総事業費は、約41億円で、管理運営については次のとおりです。

《管理》

(株)果夢工房（第三セクター）が全館を管理しています。

《運営》

①(株)果夢工房
四季の湯、いこいの広場、レストラン、喫茶、ギャラリー

り、まなびらんど図書室、ホール、各貸室、スポーツプラザ（温水プール、トレーニングジム）、ホテル全般

②むかわ町

各種保健福祉事業

③たんぼぼクリニック

デイサービスセンター

④(有)カム企画

館内における各種宴会、パーティー



道の駅むかわ四季の館

■行政視察を終えて

今回の行政視察では、今後の当町の課題である、しかへ間歇泉公園周辺整備に関する物産館等について、

新ひだか町及びむかわ町の施設を視察し、予定しておりました所期の目的は十分に達成されたと感じており、今後これらの成果を町政に反映し、鹿部町の発展のために尽力して参ります。

行政視察レポート

観光開発特別委員会行政視察参加委員のレポートです。

○竹ヶ原公勝委員長

今回、2か所の視察を行った中で、一番感じたことは、地場の名物が必要、ということ。また、品数の多さも大事であると感じました。

ただ、それには漁組をはじめとした、水産加工場、商工会、各団体、そして町民の協力が必要不可欠であります。

建物も当然大事であるが、まず望むことは町長自身、先頭に立ち、各種団体として話しかけ、協力を求めることが何よりも大切で、それによって建物の形も変わってくると思われ、それが町の一大事業である間

行政視察及び研修会報告

歌泉周辺整備を成功させるものと強く感じました。

○船橋敦子副委員長

むかわ町の物産館は、ホール・スポーツプラザ・貸ホール・ホテル・図書室等を有する多機能型複合施設の玄関口に位置し、どこを

を推奨品と認証し、全国へ向けて発信し知名度を高め、地域産業の振興を目指すことを目的として実施されている点は、参考にするべきだと考えます。

今後、当町の施設整備計画を進め活用していく上で、大変参考になる行政視察でした。

○盛田鐵次委員

特産品販売センターは行政財産目的外使用とし、ひだか漁業協同組合へ使用許可をして実施しています。

海の町ですので、生魚の販売をしているか確認したところ、生魚の販売は難しいということ、浜のお母さん達が、かじかのすり身等いろいろと加工をして販売をしているとのこと。もし、鹿部町でやるにしても、生魚の販売については工夫しながら進めていかなければならぬと思っています。

利用するにもその動線上にあり、利用しやすい効率の良いつくりになっており、経費削減などの面からも参考にするべき点だと思えます。

また、新ひだか推奨品認証制度事業については、町内で生産される優れた産品

○浦梅吉委員

この度の行政視察は、当町と同じく海に面した町でしたが、物産館においては鮮魚の販売が難しいとのことで、当町においては何か工夫をした販売をする必要がある。



新ひだか町（特産品販売センター）

また、みついし昆布温泉では、昆布そのものを温泉に入れており、食べるだけではない特産品の使い方を検討しなければならぬと感じました。

○朝井翔二委員

町がめざす、間歌泉公園周辺を軸とした観光事業。

その成功のためには、次の2点が大事な視点だと思えます。

①来訪者を心を込めてもてなそうという、「観光」に対する住民意識を高めていくこと。

②町の人々も様々な機会に訪れたくなる、町民にも必要とされる場を作っていくこと。

本来、車での移動者に対する休憩と地域情報発信施設である「道の駅」。その意味では、往來の少ない278号線沿いはかなり不利な条件下にあると考えられますが、町民みんなの意欲と工夫で乗り切りたいものです。

○佐藤頼幸委員

三石こんぶ温泉蔵三の管理運営については、大きな民間の会社に委託し、雇用についても地元の人を使っているとのこと、大変良いことだと思いました。

お土産は、温泉施設及び道の駅では、お菓子類や加工食品が売れ、生ものは売れないとのこと、売る場合でも真空パックが良いとのことでした。

温泉施設については、町

民から造ってほしいという声をたくさん聞いていますので、当町の良さをアピールできるような、駒ヶ岳と海が一望できる、他にはないような温泉施設を造るべきと考えます。

○中川一委員

誰のための観光開発であるべきか、現在進められている計画では、町外の方に重点を置いていると感じるが、まずは町民ありきでなければならぬのではないかと。

短期的整備構想にある物産館が先なのか、中長期的整備構想にある町民の健康増進、予防医療、コミュニケーションの場である多機能温泉施設が先なのか、観光懇話会の意見も尊重し、再考すべきと思われま

す。また、投資した資本に対して、安全で確実な収益を上げられるか、採算が合うかが重要であり、単なる行政サービスの提供で終わることなく、他所にはない鹿部町特有の施設について調査研究することが必要だと痛感しました。

○川村裕司委員

温泉施設は必要だと考え

行政視察及び研修会報告



道の駅むかわ四季の館内

ますので、町民の意見を聞きながら、町の予算規模に合った温泉施設を造るよう努力していきたいと思えます。

また、生魚の通常販売では失敗例が多いように聞くので、漁組、水産加工業者、仲買人の方々の意見を聞きながら進めていかなければならないし、毎月一回でいいから販売できたら良いと思います。

また、地場産の農作物の販売があればいいと思うので、個人の農作物の販売等について検討する必要がある

ると考えます。

○吉英樹委員

三石、むかわ両施設ともに鹿部町での施設整備計画を進める上で大いに参考になるものであった。

みついでには新ひだか推奨品認定制度を設けており、類似品の氾濫を防止しオリジナリテイのある商品を開発するためにも見習うべきものと考えます。

むかわでは図書館、ホール、スポーツプラザ、物産館、温泉、ホテル等さまざまな施設が集約されており、運営上の効率化を図っていることは運営コスト削減にも繋がる参考にするべきことだと考えます。

しかしながら両施設共に莫大な整備費が投じられており、コストパフォーマンスの面では少々疑問が残ります。

鹿部町では身の丈に合った整備を進めるべきで、観光懇話会の意見を大いに尊重し特別委員会としての結論を早急に出すべきと思えます。

○野田重毅議長

この度の行政視察をした新ひだか町とむかわ町では、

物産館のみならず温浴施設や道の駅等の複合施設であり、当町の間歌泉周辺整備に大変参考となるものでした。

今後、物産館を整備するに当たり、鹿部町のイメージアップを図りながら町内外に宣伝することが必要で、さらにたくさんの方々の協力を得て、地場産品を有意義に活用することが大切だと感じました。

■行政視察参加者

- 委員長 竹ヶ原公勝
 - 副委員長 船橋 敦子
 - 委員 盛田 鐵次
 - 委員 浦 梅吉
 - 委員 朝井 翔二
 - 委員 佐藤 頼幸
 - 委員 中川 一
 - 委員 川村 裕司
 - 委員 吉 英樹
 - 委員 野田 重毅
 - 議長 川村 茂
 - 町長 櫻井 晋
 - 観光商工課長 櫻井 晋
 - 事務局長 児玉 貢
 - 書記 松本 大吾
- 以上14名

議員研修会

7月4日、議員全員で北海道町村議会議長会議員研修会に参加しました。

今年には法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を講師に招き、「議会改革のこれから」「これからの日本の政治」と題して講演を頂きました。

研修には全道の町村議会議員が出席し、長時間にわたる講演にもかかわらず、熱心に耳を傾けていました。



議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



平成26年5月～平成26年7月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	竹ヶ原公勝	浦梅吉	吉英樹	朝井翔二	盛田鐵次	野田重毅	川村裕司	船橋敦子	佐藤頼幸	中川一
平成26年第2回観光開発特別委員会(5/16)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
民生文教常任委員会所管事務調査(5/21)	○	○	―	―	―	○	○	―	―	×
議会運営委員会(6/9)	○	○	―	―	―	○	○	―	○	―
平成26年第2回定例会(6/12)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年第3回観光開発特別委員会(7/2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年第2回臨時会(7/10)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(7/15)	―	―	○	○	○	○	―	○	○	―
議会運営委員会(議会だより編集 7/18)	○	○	―	―	―	―	○	―	○	―

議会の行事

5月

- 16日 平成26年第2回観光開発特別委員会
(委員及び議長)
- 17日 鹿部中学校体育祭 (議長ほか議員)
- 19日 民主党道南地域政策懇談会 (議長)
- 21日 鹿部商工会通常総会 (議長)
- 21日 総務経済常任委員会所管事務調査
(関係委員)
- 23日 渡島福祉会評議員会及び理事会
(議長ほか関係議員)
- 23～25日 本別漁港に関する要望 (議長)
道州制問題を考える緊急集会(議長)
- 28日 渡島総合開発期成会総会 (議長)
- 29日 第2回南渡島消防事務組合議会臨時会
(関係議員)
- 30日 鹿部町温泉観光協会通常総会 (議長)
- 28日 渡島町村議会議長会定期総会 (議長)

6月

- 5～6日 北海道町村議会議長会定期総会
(議長)
- 7日 鹿部小学校運動会 (議長ほか議員)

- 9日 議会運営委員会 (関係委員)
- 12日 第2回定例会 (全議員)
- 14日 衆議院議員前田一男政経セミナー(議長)
- 15日 自衛隊函館地方協力本部創立57周年記念
祝賀会 (議長)
- 16～17日 観光開発特別委員会行政視察
(委員及び議長)
- 25～27日 渡島総合開発期成会札幌・東京要望
(議長)

7月

- 2日 平成26年第3回観光開発特別委員会
(委員及び議長)
- 4～5日 北海道町村議会議長会主催議員研修
会 (全議員)
- 10日 議会運営委員会 (関係委員)
第2回臨時会 (全議員)
- 14日 平成26年度水産物未利用資源有効利用推
進協議会通常総会 (関係委員)
- 15日 総務経済常任委員会所管事務調査
(関係委員)
- 18日 議会運営委員会 (関係委員)
- 29日 漁港整備促進協議会 (全議員)